

市 民 税 係

1 市民税の課税状況

(1) 納税義務者

区 分	平成 22 年度	個人比率	前年度	個人比率
ア 個人分	31,566 人		34,209 人	
普通徴収	13,087 人	41.5%	15,828 人	46.3%
給与特徴	15,285 人	48.4%	15,397 人	45.0%
年金特徴	3,194 人	10.1%	2,984 人	8.7%
イ 法人分	1,778 社		1,734 社	
資本金等 50 億円超 かつ従業者数 50 人超	4 社	均等割納税 義務者数	5 社	均等割納税 義務者数
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人超	1 社		1 社	
資本金等 10 億円超 かつ従業者数 50 人以下	120 社		109 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人超	12 社		10 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	55 社		53 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人超	40 社		9 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	195 社		202 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人超	5 社		5 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人以下 ほか	1,346 社		1,340 社	

(注) ア 個人分のうち、普通徴収・給与特徴・年金特徴のそれぞれの重複分を除いた 22 年度納税義務者数は 29,119 人

(2) 調定額 (現年度)

区 分	平成 22 年度	調定額比率	前年度	調定額比率
ア 個人分	3,413,825 千円	91.4%	3,797,338 千円	92.6%
普通徴収	1,123,507 千円	30.1%	1,355,867 千円	33.0%
納税義務者 1人当たり	85,849 円		85,663 円	
給与特徴	2,170,228 千円	58.1%	2,379,937 千円	58.1%
(内退職分)	23,059 千円		36,423 千円	
納税義務者 1人当たり	141,984 円		154,571 円	
年金特徴	120,090 千円	3.2%	61,534 千円	1.5%
納税義務者 1人当たり	37,599 円		20,621 円	
イ 法人分	319,989 千円	8.6%	301,631 千円	7.4%
ア + イ	3,733,814 千円	100.0%	4,098,969 千円	100.0%

普通徴収 13,087 人 給与特徴 15,285 人 年金特徴 3,194 人

(3) 所得の状況

22.7.1 現在

区 分	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の 所得者	譲渡所得者 分離課税者
総所得金額 (千円)	70,598,686	3,352,159	0	9,998,916	723,957
所得割額 (千円)	2,741,551	128,800	0	385,683	76,517
納税義務者数 (人)	22,315	1,099	0	3,906	125
1人当たりの 所得額 (千円)	3,164	3,050	0	2,560	5,792
1人当たりの 所得割額 (円)	122,857	117,197	0	98,741	612,136

(市町村税の課税状況等の調による。)

(4) 控除額の状況

22.7.1現在

区 分	人 数 (人)	控 除 額 (千円)	
雑 損	0	0	
医 療 費	3,296	683,228	
社 会 保 険 料	25,754	12,177,823	
小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	352	166,414	
生 命 保 険 料	19,092	749,897	
地 震 保 険 料	3,689	36,780	
障 害 者	762	223,640	
寡 婦 (夫)	583	163,460	
勤 労 学 生	4	1,040	
配 偶 者	7,369	2,480,120	
配 偶 者 特 別	427	96,550	
扶 養	6,619	3,946,540	
同 居 特 障	175	41,170	
基 礎	27,445	9,056,850	
税 額 控 除	配 当	289	2,826
	住 宅 借 入 金 等	1,071	35,951
	寄 附 金	215	585
	外 国 税 額	0	0

(市町村税の課税状況等の調による。)

(5) 扶養控除人員別納税義務者数

(単位：人)

扶 養 控 除 人 員	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上
納 税 義 務 者 数 平成 22 年度 (22.7.1現在)	17,151	5,365	2,646	1,762	446	75
前 年 度 (21.7.1現在)	17,701	5,423	2,711	1,854	478	89

(市町村税の課税状況等の調による。)

(6) 非課税者の状況

(単位：人)

区 分	生活保護	障害者	未成年者	寡婦・夫	均等割	計
普通徴収	286	378	780	556	12,836	14,836
給与特徴	0	40	88	99	661	888
平成22年度合計 (23.3.31現在)	286	418	868	655	13,497	15,724
前年度合計 (22.3.31現在)	287	395	934	656	12,783	15,055
備考 (適用条件)	1月1日 現在、生活保 護受給者で あること。	合計所得金額が、125万円以下であること。		合計所得金額 が、35万円に 家族数を乗 じた金額(控 除対象配偶者 又は扶養親族 を有する場合 は、21万円を 加算)以下で あること。 家族数 控除対象配偶 者及び扶養親 族の数に1を 加えた数		

(注) 年金特徴は、課税者を対象とするため、非課税者には含めない。

2 軽自動車税

(1) 調定額 58,222,200 円

(2) 課税台数及び前年度比較増減

車種		一般分			合衆国軍隊構成員等分		
		平成22年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引増減	平成22年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引増減
原 動 機 付 自 転 車	第一種(50cc以下)	2,351	2,399	48	12	7	5
	第二種(乙)(90cc以下)	263	264	1	1	1	0
	第二種(甲)(125cc以下)	452	419	33	2	3	1
	ミニカー	36	42	6			
軽 自 動 車	軽二輪	926	934	8	26	5	21
	トライアール	25	23	2			
	軽三輪	2	2	0			
	軽四輪乗用(自家用)	5,484	5,319	165	128	109	19
	軽四輪乗用(営業用)	3	4	1			
	軽四輪貨物(自家用)	2,150	2,170	20	18	12	6
	軽四輪貨物(営業用)	84	81	3			
小 型 特 殊 自 動 車	農耕用	8	7	1			
	その他	56	56	0			
二輪の小型自動車		799	780	19	157	180	23
合計		12,639	12,500	139	344	317	27

(3) 軽自動車税非課税及び減免台数

(単位：台)

車種	区分	非課税		減免	
		台数	台数	台数	台数
原付第一種		28			
原付第二種(乙)		15		1	
原付第二種(甲)		1		2	
軽二輪車		1		1	
軽四輪乗用(自家用)		4		85	
軽四輪乗用(営業用)				1	
軽四輪貨物(自家用)		26		15	
小型特殊自動車					
二輪の小型自動車		12			
合計		87		105	
前年度合計		90		101	

3 市たばこ税

調定額 369,643,478 円

区分	旧3級品の紙巻たばこ を除く製造たばこ	旧3級品の紙巻たばこ	合計		
			平成22年度	前年度合計	
本数	課税標準本数	99,160,309本	1,927,760本	101,088,069本	112,312,936本
	返還控除本数	1,068,633本	9,020本	1,077,653本	1,009,712本
	差引本数	98,091,676本	1,918,740本	100,010,416本	111,303,224本
税率	1,000本につき	4,618円 (3,298円)	2,190円 (1,564円)	平成22年10月から税率が変更 ()は旧税率	
税額	課税標準本数 に係る税額	369,801,209円	3,676,031円	373,477,240円	368,026,491円
	返還控除額	3,818,883円	14,879円	3,833,762円	3,321,793円
	差引納税額	365,982,326円	3,661,152円	369,643,478円	364,704,698円